

第4回富山県水道ビジョン検討会 議事概要

1 日時

令和7年10月10日（金）10時00分から12時00分

2 場所

富山県民会館706号室

3 出席者

委員： 黒田会長、佐藤委員、島野委員、前田委員（代理：山寄氏）、寺井委員、
小森委員、牧野委員（代理：鎌田氏）、山道委員（欠席）

事務局： 守田厚生部次長、清水生活衛生課長ほか

4 議事

(1) 富山県水道ビジョン（案）について

ア 前回から修正した事項（第1章～第6章）

事務局から資料1～3について説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

（会長）

P63の水質基準適合状況について、6月30日に正式に水道水質基準にPFOS及びPFOAが追加されたことについて記載していただきたい。

（事務局）

記載方法については検討する。

（A委員）

P30石綿セメント管を更新優先度が高い管種として扱っているが、最近、旧式の铸铁管で破裂等が報告されており、これらも計画的に更新することが言われている。

（事務局）

記載については検討する。

（A委員）

P77表5-5「令和6年度能登半島地震」は、「令和6年能登半島地震」ではないか。
P61表4-39やP62表4-40などで、合計を意味する言葉が「富山県」「富山県全体」「合計」など異なっているが、これは出典の違いか。

（事務局）

表現については一度確認し、修正が必要であれば対応する。

(B 委員)

最初の会長の意見に関連して、P63 は現状に関する場所であるため、PFAS については P83 の課題に関する場所に記載があるが、記載の内容が薄いため、法整備されたことからしっかりと対応していかなければならないことが課題であることを記載してはどうか。

(会長)

同意する。

(事務局)

記載方法については検討する。

イ 基本理念と基本目標（第 7 章）の基本理念

事務局から資料 4 について説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

(会長)

富山県は「水の王国」という表現がよく使用されるが、これは地下水に限らず表流水も含んだ表現になるため使ってはどうか。

(事務局)

県の環境の方で使用している表現のため、確認が必要である。

追加方法としては、「富山の水道水を未来へつなぐ」を「水の王国とやまの水道水を未来へつなぐ」とするような形も考えられる。

(C 委員)

他県の分も拝見すると、今回のビジョンはあくまでも安心・安全を標榜するものなのであれば原案でも良いのかと思う。ただ県では、寿司県富山だけではなく、水も観光でアピールしているので、使われ方がばらばらにならないようにする必要がある。

(事務局)

原案を基に、ご意見を踏まえて事務局で再検討し、決定したいと考える。

(会長)

基本理念は事務局にお任せする。

イ 基本理念と基本目標（第7章）

事務局から資料1の7章について説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

（C委員）

目標値の整理について、2点意見がある。

1点目に、KPI（Key Performance Indicator）とKGI（Key Goal Indicator）の関係についてです。KPIを達成したらKGIにつながる形となるが、例えば、P89の料金回収率が向上したら、P90の経常収支比率も向上するため、料金回収率の向上は実現方策1-1の目標値であり、経常収支比率は取組の方向性の目標値となるのではないか。P87、P88で関係性をまとめているため、どの方策に当たる数値なのか、ここに数値を書き込んでいけるくらいの整理をするとよいのではないか。

2点目に、ゴールとなるKGIが分かりにくい印象がある。特に後半の安全や強靱の目標数値が「マニュアルを整備する」とあることから、「計画を作る」ことが目標なのか、どういう数値を改善させるのか分かりにくい。ただ国の指標との関連性や各自自治体との関係からKGIが示しにくい理由などがあればご説明いただきたい。

（事務局）

1点目の数値と目標の関連については、今回のビジョンは10年で作成しているが、まずは、5年ごとにフォローアップとして進捗状況を把握し、見直しが必要か、別の課題への対応に変更する必要があるか、ということを図るために指標を設定している。

2点目のKGIが分かりにくい点については、各事業体によって状況が異なっているため、計画がない事業体については、まず計画を作って各事業体が地域の実情に合わせた対応を取っていただき、体制を整備するというのが重要と考えている。

県のビジョンとしてはこのような記載としているが、各事業体それぞれが水道ビジョンを策定しているため、事業体の実情に合わせた取組みを役割分担として記載いただくことをイメージしている。

（C委員）

背景が理解できた。一方で、このビジョンの概要を広報等に記載する場合、住民としてはビジョンから何を受け取ればいいのか。近年住民の水道への関心が非常に上がってきているので、「うちの自治体大丈夫なのか」という気持ちでビジョンの概要を見たときに、『うちは急に壊れたりしないよ』という答えが示されるのかということが気になった。

(会長)

計画を作ることは第一歩として良いという点と、何を改善することによって最終的にどの指標が改善されるのかという点について、D委員の意見を聞きたい。

(D委員)

実際には事業体で実施する内容になるため、例えば P98 のマニュアルの整備を 100% 達成できたとしても、どの程度実効性があるのかは明らかではないが、県のビジョンとしての目標としては、数値目標というよりは項目や内容として挙げておいて、各事業体が実情に応じた対応をすることになるというスタンスでよいのではないかと。

(B委員)

富山県の水道ビジョンの位置付けについて質問したところ、1 回目検討会から一貫して、各事業体の上位計画というものを示すものではなくて、各事業体が策定したビジョンとの整合性を図りながら共同で目指していくものだとお答えいただいている。その上で、例えば 7 章は全て「推進していきます」「実現を目指します」という文言で終わっており、読んだ人には「県が実現を目指す」のではないかと読み取れる。

一つ目に、書き方の変更を依頼するのではなく、実現を目指すのは誰かということをお教えいただきたい。

二つ目に、目標は「努力してください」という意味で書いているのか「達成してください」という意味で書いているのか「目指してください」ということで書いているのか。県が目指す 100% は事業体がやらなければ実現できないので、具体的に何をもちいて目標数字とするのか、あるいは目標数字を書く必要があるのか意見を伺いたい。

三つ目に、冒頭から 50 年後を見据えた水道施設水道事業経営のあり方を検討する中で、計画を作るのを 10 年間もかけていいのか疑問である。

国が平成 25 年に新水道ビジョンを公表し、同時期に各事業体が水道ビジョンを策定してから 10 年目を迎えている。終期の水道ビジョンであることや、策定した時期から状況が異なっている計画と整合を図るのは適切ではなく、そのような状況ゆえに、県と事業体の立ち位置・位置関係として、誰がやるのか、やっってくださいなのかを多少色濃く記載すべきである。

状況の変化としては、国の管轄が厚生労働省から国土交通省になったことや、下水道は令和 9 年度までにウォーター PPP の導入計画を策定することが交付金の要件になるため、水道においても同様の努力することが求められている。

環境が大きく変わっている中で、具体的になぜ 10 年後なのかということをお説明していただきたい。

まとめると、1 つ目に実現は誰が目指すのかということ、2 つ目に目標は努力なのか達成なのか目指すものとして記載しているものなのかということ、3 つ目になぜ 10 年間にしているのかということをお記載する必要があるのではないかとおもうので、この 3 つについて考えをお聞かせいただきたい。

(事務局)

まず1つ目の「誰がやるのか分からない」という点は、実際には水道に係る事業をされている各事業体である。先ほど「県がやると住民から受け取られるのではないか」というご意見いただいたが、県だけではなくて事業体もやるべき施策として進めていくものと考えている。

県と事業体が施策を進めていく中で、役割分担として県の水道ビジョンと事業体の水道ビジョンとに書き分けることで、それぞれが推進していくということを意識しているため、ここで特に「県が」「事業体が」というような書きぶりにはしていない。

2つ目の目標が達成しなければいけないのか努力義務なのかという点は、目標として挙げる以上、やはり達成していただきたいと考えているが、達成できなかった時にペナルティがあるものではない。また、県としても5年を目途にフォローアップをした上で達成状況を確認し、そもそもの目標や施策自体に問題がなかったかということをチェックして、必要に応じて見直しをする予定である。達成を目指していただきたいと考えてはいるが、達成しなければならないのか、努力なのかという部分は非常に回答することが難しいと考えている。

3つ目の50年100年を見据えた上でなぜ10年かけて作るかという点は、ビジョンとしては目標年度を令和17年度、計画期間10年として策定しているので、10年後の目標という形の書きぶりにはなっている。計画を10年かけて作るのでもいいのかという点であるが、10年の中でどのタイミングで何をやるかということは各事業体によって重要なもの、すぐやらなければいけないもの、また10年かけてやっていくしかないものなど、色んな状況があるため、10年かけてやるのがふさわしくないものについては早急に実施して策定した計画に基づいて施策を進めていっていただく形になると考えている。

(会長)

本文の書きぶりは変更するか。

(事務局)

ご意見を基に修正については検討する。

(A委員)

P93 安全にかかわる数値目標があるが、毎日検査等は向上という表現になっており、令和17年度の目標値を明記している目標がある中で表記が異なっている。この表現について読んだ人が不安に思われる可能性があるため、特に毎日検査の実施率やクリプトスポリジウム指標菌検査率の目標を100%という表記にすることは難しいか。

(事務局)

地域によってばらつきが大きいことを考慮して一律に100%とすることは難しいと判断している。100%を目指していきたいが、とにかく進めていくという意図で向上という記載にしている。

(A委員)

P87、88 基本理念から実現方策まで記載しているが、「持続」で健全な財政基盤の確保について「適正な水道料金の設定」が一番に記載してあることはよいと考える。その中で適切な料金設定の財政基盤の確保のためには、今後の料金設定や施設の更新にあたり、広報・情報発信が一つの方策であると考え。実現方策に住民への情報発信を書いてはどうか。

また、今まで安全・強靱・持続という流れであったが、6章では持続・安全・強靱と順番が変わっており、持続が一番上にあることは優先順位が高いとも感じられることから、この記載が良いと考える。一方P86では左から強靱・安全・持続となっており、この順番に意図があるのか。

(事務局)

国の手引きの方で持続・安全・強靱の順になっているので、P86文章については修正する。

(会長)

基本理念の話があったが、P86、P87の図で富山が「とやま」と「富山」がある。もともとの基本理念とあわせて統一をお願いしたい。

(D委員)

P87B委員の意見と関連し、役割分担については8章の方にまとめて記載しているが、内容をもう少し充実させた方がいいという意味では、各々の取組みの方向性について県と事業体との役割分担をもう少し具体的に書き込むことや、個別の数値目標を記載することは難しいかもしれないがどうか。

P93A委員の意見と関連し、毎日検査の実施率は、現状の数値は記載のとおりであるが、毎日検査はやらなくてはならない項目であるため、10年先までそのままがいいのかという点が懸念である。「できるだけ早急に」などの言葉を入れはどうか。

(事務局)

それぞれの実現方策に対して役割を記載した場合、同じ内容が繰り返し記載されてしまうものがあるため、まとめた方がより見やすく、理解しやすいということで8章にまとめた。役割分担は、B委員の「誰が何をやるか」という部分と関連する事項であるため、記載方法については検討する。

ウ 関係者の役割とフォローアップ（第8章）、エ 用語集

事務局から資料1の8章、用語集について説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

(C委員)

P99 住民の記載について、住民が自ら水道事業の経営に参画する能動的な関わりを期待しているように読みとれるが、間接的には参画しているかもしれないが理解をして意思・決定に加わっているわけではない。むしろ県とか水道事業者の説明責任の対象であるという書きぶりに変更し、住民に対しての情報発信や説明責任を徹底するなどの記載が良いのではないか。

(事務局)

能動的に参画することを期待しているようにとも読み取れるが、事業者が施策を進めていくにあたり、住民の理解が無いと進めていくことが難しいと考えているため、まずは経営状況を知っていただくことを「期待します。」という表現にした。

(C委員)

素直に文章を読みとった住民が議会に参画することや意見言うことができると解釈する可能性もため、水道事業の経営について理解が進むよう情報発信を徹底しますという記載の方が良いのではないか。

(事務局)

「水道の経営に参画している」という記載については検討する。

(B委員)

住民は水道事業のお客様であるため、お客様の役割は期待することではない。住民の役割は記載する必要があるのか。書くならば、「水道事業者あるいは富山県が推進しているこのビジョンに対して協力する」ことが役割と考える。

(事務局)

記載方法については検討する。

(2) その他

事務局から資料5によりスケジュールについて説明後、質疑応答が行われた。

(3) 全体質疑

(E委員)

8章に市町村の役割は記載しないのか。他県のビジョンで市町村の役割が記載されているところがなければ不要である。

(事務局)

関係者の役割は、他県の水道ビジョンも参考にして作成した。富山県が他県と比べて特殊なわけではない。県といっても、いわゆる水道法を所管している管理・監督・

監視の立場の県という立場に加え、企業局など事業者としての県の立場も存在する。水道事業者＝市、町という体制の市町もあるが、いわゆる簡易水道事業として運営している事業もあるため、市町村という項で書くことは難しい。その結果、県・水道事業者・住民の分け方になっており、他県の計画が同様の記載となっているのはまさにそういった状況を示しているということで理解している。県のビジョンとしては、この分け方で記載することが適切であると考えているためご理解をいただきたい。

(4) まとめ

会長が本日の議事についてまとめを述べた。

(会長)

下記のような意見があった。

- ① 目標値について、全部 17 年度に「向上」や「100%」と書かれているが、徐々に上げていくものと早くやるべきものとの書きぶりを変えた方が良い。
- ② 施策について、誰が推進するか、努力目標なのか達成すべきなのかという書きぶりについて工夫したほうが良い。
- ③ 関係者の役割について、住民の役割について記載を再検討したほうが良い。
- ④ 基本理念は、原案を基にして県が再考し決定する。